

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 8 高校、高等教育の充実

施策主管課 教育企画課 総合計画記載頁 113ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	--------------------------------------

2 施策の取組状況

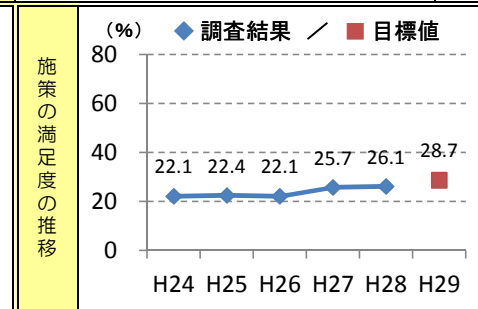
施策目標 市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	現状値 73講座	73	94	69	68	60				目標値(H29) 28.7%		0.3pt	-0.3pt	3.6pt	0.4pt		
	目標値(H29) 90講座	97.3%	120.5%	85.2%	81.0%	69.0%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B
指標2	奨学金貸付基準を満たす希望者(※)のうち貸与を受けることができたものの割合(%)	100	100	100	100	100	100	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値 100	100	100	100	100	100.0%				奨学金貸付者数(人)/10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H28. 3. 31時点	中核市平均 35	32	28	30	-		
	目標値(H29) 100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				実績値 93	97	82	97	-			
										中核市での本市の順位	1位/29市中	1位/27市中	1位/27市中	1位/28市中	-		
										奨学金貸付額(千円)/10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H28. 3. 31時点	中核市平均 12,144	9,642	9,506	10,128	-		
										実績値 43,359	47,032	40,031	46,332	-			
										中核市での本市の順位	1位/29市中	1位/27市中	1位/27市中	1位/28市中	-		

※H28年度から返還免除型育英修学資金の貸付を行っているが、ここには含めていない。

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	【国】(公開講座)各大学等における教育資源を活用し、社会人の学び直し(リカレント)ニーズに対応した教育プログラムを支援している。 (奨学金)[平成22年度]公立高等学校の授業料無償化及び私立高校の学費負担軽減を図る修学支援金などの施策を実施した。 [平成26年度]これまでの制度を見直し、一定の収入額未満の世帯に修学支援金を支給する制度に改めたうえ、私立高校に通う低所得層には支援金を加算した。 授業料以外の教育費の支援として、低所得層向けに、高校生等奨学給付金制度を創設した。 学生の地方定住を促進するため、返還の必要のない奨学金の創設を地方に促している。 [平成29年度]非課税世帯で一定の学力・資質要件を満たす学生を対象に「給付型奨学金」を先行実施した。 返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」を導入した。	市民満足度	「公開講座」の継続的な取組や「返還免除型育英修学資金」の導入などによる奨学金貸付事業の拡充により、満足度は前年度と同水準で推移している。	総合評価	74点
施策指標	(公開講座)市民の学習機会・場の充実を図るため市内8大学において公開講座を実施しているが、市民ニーズの変化などに伴い講座数は減少する傾向にある。 (奨学金)奨学金貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学教育学部連携事業	★	効果的な教育行政や大学運営の推進	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	①連携協議会の開催 ②分科会の開催	計画どおり	3	H18		より多くの学生が教育実践インターンシップや学校支援ボランティア活動へ参加しやすくなるよう、宇大との連携を図る。 また、学生や現職教員の資質向上及び地域の教育力の向上など、教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。
2	市民大学運営協議会交付金	★	市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	2,014	H5		「生涯学習センター主催講座」や「人材かがやきセンター主催講座」との差別化を図り、引き続き高等教育機関との連携により高度で専門的な内容で講座を実施するとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、現代的課題や旬の話題を積極的に取り入れるなど、本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供する。
3	奨学金貸付事業	★	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	・経済的理由により、高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	215,531	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	奨学金を必要としている者が貸付を受けられるよう、制度の周知に努めるとともに、アンケート等により利用者のニーズを的確に把握し、社会経済状況を見極めながら、必要に応じて制度の見直しを行っていく。 また、奨学資金貸付金等にかかるコンビニ収納等の新たな納付環境の整備や長期間滞納者に対する法的措置の実施等の検討を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆(公開講座) 市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応えるため、市が主催する市民大学をはじめとした各種講座も活用しながら、引き続き市内の大学との連携による専門性の高い講座を提供していく必要がある。</p> <p>◆(奨学金) 基準を満たした希望者全員に貸付を行うとともに、本市で活躍する人材確保、雇用状態や経済的理由により返還出来ない者を減らすための方策を検討するなど奨学金事業の拡充を図っていく必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 市内8大学等との連携を通し、市が主催する市民大学の講座内容の活用を図るとともに、奨学金については、積極的なPRの実施や制度の適切な運用、さらには必要に応じた制度の見直しを行うことなどを通して、高度かつ専門的な学習機会や場の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>〈その他個別事業〉</p>